

◆ 鬼太鼓座和太鼓教室を開催します ◆

現代和太鼓ブームの火付け役となり、村内を拠点に活動しているプロの創作和太鼓集団「鬼太鼓座」から、叩き方を指導いただきます。普段活動で使用している鬼太鼓座の和太鼓を思い切り叩き、貴重な体験を味わうことができます。

日 時	7月24日（日） 午後2時～4時
場 所	ふるさと文化伝習館分館（鬼太鼓座合宿所）
内 容	鬼太鼓座の座員に叩き方を指導いただき、普段触れることのできない鬼太鼓座の和太鼓を参加者全員で叩き、和太鼓の魅力に触れる。
講 師	吉 洋 氏
参加費	無料
募集人数	10名（村内在住または在勤の方、小学生以上）
持ち物	動きやすい服装、着替え
申込み	7月19日（火）までに教育委員会へお申し込みください。
その他	保険加入の都合上、必ず事前にお申し込みください。お申し込みのない方の当日参加は受付できませんので、あらかじめご了承ください。 参加する方は必ずマスク着用をお願いします。
申込・問合せ	教育委員会 ☎82-1230

彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事 環境影響評価準備書に係る公聴会を開催します。

◆ 事業者

オリックス資源循環株式会社

◆ 事業の名称および種類

名称 彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事

種類 廃棄物処理施設の設置およびその施設の変更

◆ 日時・場所

日時 7月26日（火） 午後4時30分～6時30分

場所 東秩父村コミュニティセンター「やまなみ」大ホール

◆ 公述の申出

環境の保全の観点から意見を述べるすることができます。

◆ 公述の申出期間および申出方法

（1）公述申出期間

7月1日（金）～11日（月）（必着）

（2）公述の申出方法

公聴会において意見を述べようとする方は、書面により①氏名または団体名（代表者氏名）②住所（主たる事務所の所在地）③準備書の名称④公聴会において述べようとする意見の概要および理由を記載し、持参、郵送、FAXにより埼玉県環境政策課へ提出してください。

（3）公述申出書の送付先

埼玉県環境政策課

住 所 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

FAX 048-830-4770

◆ 留意事項

（1）申出がない場合は、公聴会は中止になります。傍聴を希望される方は、事前に県環境政策課へ確認ください。（☎048-830-3041）

（2）申出をされた方の中から、知事が公述人を選定し通知します。

問合せ 埼玉県環境政策課 ☎048-830-3041